

2026 年 8 月 4 日

各位

東亜建設工業株式会社

当社工事現場における重大災害に関する再発防止策について

2026 年 4 月 7 日、当社が元請として施工中のアンローダークレーン解体工事現場において、4 名の方がお亡くなりになり、2 名の方が負傷される重大災害を発生させてしまいました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともにご遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。また、負傷された方の早期回復を願っております。関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

当社は、人命を預かる建設事業者として本災害を厳粛に受け止めております。かかる事態を招いた要因を徹底的に検証し、二度と同様の災害を発生させないとの強い決意のもと、社内事故調査委員会を設置し、調査・検討を進めてまいりました。

現在も関係機関による捜査が行われている状況ではありますが、本災害の重大さおよび当社が担うべき社会的責任の観点から、早急に再発防止策を講じる必要性があると考え、現時点までに確認された事実関係に基づき、外部有識者のご意見・ご助言を得て整理の上、再発防止策を策定致しました。

当社は、再発防止策を全社一丸となって着実に実行してまいります。

記

1. 再発防止策について

関係機関による捜査が行われている状況であり、様々な制約から事故原因の特定には至っておりませんが、事故発生に至る経緯を推定しながら、今後、同様の災害を発生させない為の再発防止策を以下の通り策定しました。

《再発防止策》

当社は、この重大災害を当社の工事管理における重大な問題として受け止め、二度と同様の災害を発生させないという強い決意のもと、全社員が「安全をすべてに優先させる」という原点に立ち返ります。安全管理体制の強化と共に、一人ひとりの意識を抜本的に変革し、再発防止策の確実な実行と意識改革を進めてまいります。

(1) 現場における対策

高所等の目視確認が困難な作業について、現場の状況把握の手法を強化するとともに、協力会社を含めた現場体制の維持・強化を図ります。

【実施手順】

- ① 容易に目視確認できない作業場については、現場状況に応じて、遠隔カメラ、モバイル機器を使用した映像通信、写真等を活用して、リアルタイムによる作業状況の確認を徹底します。
- ② 協力会社を含めた現場の管理体制に変更が生じる場合等には、現場と支店で協議し、適切な対応策を講じます。

(2) 本社および支店の間接部門における対策

未経験かつ特殊な要件の工事（以下「重点管理工事」という。）については、本社が受注前の段階から把握・確認ができるようにした上で、本社技術部門の支援を強化します。

【実施手順】

- ① 重点管理工事については、社内工事情報共有書式を見直し、本社が受注前の段階から把握・確認ができるようにします。
- ② 重点管理工事については、「技術検討会」および「技術審査会」を通じて、本社の技術部門が支援するとともに、自動的に本社の支援活動の対象工事として取り扱います。
- ③ 重点管理工事については、協力会社の施工能力についても「技術検討会」「技術審査会」で評価対象とします。

(3) 社員の安全意識の向上に向けた対策

未経験で難易度の高い工事については、従来からの安全管理活動に加えた更なる改善として、協力会社からの報告内容を自ら検証するなど、作業に潜むリスクを見極める意識を強化する取り組みが必要と認識しました。

社長メッセージ、通達、周知会等を通じて、「安全をすべてに優先させる」という基本方針を社員に再徹底するとともに、単なる周知にとどまらず、社員一人ひとりの行動・判断に具体的に反映される仕組みとして定着を図ります。

【実施手順】

- ① 社長メッセージを全社員に発信し、「安全をすべてに優先させる」という基本方針を改めて周知・徹底します。単なる理念にとどまらず、具体的な行動指針（問題があれば作業を止める等）を併せて明示します。（実施済み）
- ② 各本部から、再発防止に関する具体的な対応事項を明示した通達を発信し、全社で統一した対応を徹底します。（実施済み）
- ③ 全社で周知会を実施し、本災害における課題と対策を共有するとともに、協力会社への適切な指導のあり方について再徹底します。（実施済み）
- ④ 本社で実施している既存の社員向け安全教育に、本災害で顕在化した課題（非定常作業のリスク管理等）を反映し、実践的な内容に強化します（事例ベース教育の導入等）。
- ⑤ クリティカルシンキング（報告や前提をそのまま受け入れず、自分で疑い・検証し、リスクを見極める思考）の観点を取り入れた研修を実施し、リスク認識力および判断力の向上を図ります。すなわち、「報告を疑うことは責任にとどまらず、義務である」という価値観を明確化します。
- ⑥ 実効性の担保・各施策の実施状況および効果について、定期的にフォローアップし、必要に応じて改善を行います。

2. 役員報酬の自主返上

本件重大災害の発生を厳粛に受け止め、経営責任と再発防止に向けた決意を明確にするため、次のとおり役員報酬の一部を自主返上することといたしました。

・代表取締役社長	報酬月額の 30%返上 3 カ月
・代表取締役専務	報酬月額の 20%返上 3 カ月
・執行役員副社長（事業部門総括）	報酬月額の 10%返上 3 カ月
・執行役員専務（土木部門本部長）	報酬月額の 20%返上 3 カ月
・執行役員専務（安全部門本部長）	報酬月額の 20%返上 3 カ月
・執行役員（前支店長）	報酬月額の 10%返上 3 カ月

3. 本件重大災害に対するこれまでの当社の対応および現況、今後の取組み

本災害発生後、直ちに代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、関係機関と緊密に連携した上で、行方不明の方の搜索、被災者ご家族への対応、二次災害の防止対策などに取り組んできました。また、災害発生当日に社内のすべての解体工事を一時中止し、工法等の安全性を再確認するとともに、再開基準の適合が確認された工事から順次再開しております。

行方不明の方の搜索活動について、発災直後は、バランシングウエイトの落下により生じた栈橋開口部から瓦礫を撤去しながら搜索を進めてまいりましたが、作業できる範囲が狭く、海水の濁りもあったため、現場状況の把握や作業の進展が困難な状況にありました。このため、栈橋開口部を拡大して作業範囲の確保を図るとともに、鋼矢板による仮囲いおよびネットを設置することで、土砂の流入・流出を抑制し、海水の濁りを低減して潜水土の視界を確保するなど、栈橋開口部周辺の整備を行いつつ搜索を続けてまいりました。搜索活動の結果、身元不明のご遺体が発見され、2026年7月23日、行方不明となっておりました作業員の方であることが確認されました。

現在も栈橋開口部下の海底面下には、バランシングウエイト本体が埋没しており、瓦礫の撤去と併せて揚収作業を継続しています。また、残存するアンローダークレーン全体の動態を計測管理するなどして、二次災害の防止に努めております。今後の解体にあたっては、再発防止策を適用し、安全管理体制を一層強化した上で取り組んでまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

東亜建設工業株式会社

経営管理本部コーポレートコミュニケーション部

電話：03-6757-3821